

代表者

## 研修報告書

令和元年 8月19日

会派代表者様

呉市議会議員

片岡慶行

次のとおり研修に参加したので報告します。

### 1. 研修期日

令和元年 8月 9日 (金)

### 2. 研修項目

地方議員セミナー

自治体行革、経営効率化に向けて

事例を踏まえて外部委託・民営化の法制度を学ぶ

### 3. 参加議員

片岡 慶行

## ■研修項目

自治体行革、経営効率化に向けて

- ・地方議会総合研究所

名古屋学院大学法学部教授

松村 享

- ・研修日

令和元年 8月 9日（金）10時～17時

### 【研修目的】

事例を踏まえて外部委託・民営化の法制度を学ぶ

### 【研修内容】

「ゆるキャラグランプリ」でそのキャラクターが一位になることが住民福祉の向上になるのか。

四日市市の職員がネットで勤務時間中に四日市市のキャラクターに投票していた。職員の職務専念義務違反に繋がりかねない。

自治体効率化外部委託化は小泉内閣のときに民にできることは民に。小さい政府を目指し、地方自治体も外部委託化を推進し小さい自治体を目指し総務省の指導のもと行った。

会計課の業務を一部事務委託（大津市）・職員の福利厚生事業を派遣会社に委託（四日市市）

地方自治法百条の二において議案の審査又は自治体の事務に関する調査のために専門的事項に係る調査を学識経験者等にさせることができる。補助金の見直しを東大の先生に委託。

### 指定管理者

民間のノウハウを利用する。

PFI

SPC（特定目的会社）と契約 20年～30年

地方債も財政負担の平準化

公務員は人事評価しないと能力が劣化していく。プレゼンテーションについて民間は非常に優れている。部下が上司を評価するシステムを公的機関でも導

入すべき。

契約期間が長期になるので、契約書作成を弁護士事務所に依頼しないと長期間に色々なケースを想定して契約する必要がある。

コンセッション

水道、空港

収益を出すものだけ。運営できるもの。

その他の内容については、別添資料の通り。

#### 【質 疑 応 答】

地方自治体間の事務の共同化はどのような事務があるのか

基本的にどのような事務も共同化や委託できる。

共同設置することができる機関は協議により規約を定め、議会事務局もできる。

入札で市内業者を優先的に落札できるようにはできないのか。

市内業者ではないとその契約が効率的にできない理由があれば入札条件の中に入れる。

資材の価格・運送費・人件費等で市内業者に有利な条件を付けるのは問題にならない。市内業者は法人市民税ないし住民税を払っているから当然自治体にとって市内業者は貢献してくれているから。

#### 【呉市の展開の可能性】

選挙の開票事務を労働者派遣契約でできないか検討すべきである。

2020年から会計年度任用職員を雇用することになるが、嘱託職員、臨時職員、非常勤職員との任用形態、賃金体系を条例化するのかいずれにしても制度化する必要がある。

指定管理者を住民団体に指定している場合、住民団体の故意、重大なる過失が認められれば損害賠償を住民団体が負うことになるが、条例によって住民団体の責任の範囲を明確化する必要がある。

水道事業をコンセッション方式で行うと水道料金で利益が出る体系にならざるを得ず一般会計からの補助も難しくなる。